

平成25年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成25年3月29日 文部科学省届出)

(平成25年12月2日 文部科学省変更届出)

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、平成25年3月29日付け24文科高第1079号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

| |
|---|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 |
| (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 |
| 1-1-1. 全学教育推進機構の下で全学が協力し、全学共通教育を実施する。 |
| 1-1-2. 全学教育推進機構の下で、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育の全学的な運営を行う。 |
| 1-2-1. 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ及びフィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等を充実させる。 |
| 1-2-2. 全学教育推進機構は、デザイン力涵養のために高度教養プログラムを運営し、新規科目の開発を行う。 |
| 1-3-1. 言語教育プログラムの多様化及び異文化理解教育の強化を行うとともに、海外への発信力強化についても検討する。 |
| 2-1-1. 専門教育と大学院教育の円滑な接続や充実のための科目の導入、見直しを行う。 |
| 2-1-2. 俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムの実施体制を構築する。 |
| 2-2-1. 学際融合教育の実施体制を全学教育推進機構の下に整備し、大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムを一層拡充させる。また、受講を促進するための情報提供を行う。 |
| 2-2-2. 博士課程教育リーディングプログラムを実施する。 |
| 3-1-1. アドミッションポリシーに係るホームページの更新・充実を進める（英語版の発信も含む）。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。 |
| 3-1-2. 全学の統一的な方針に基づいて定めたアドミッションポリシーを周知する。 |
| 3-2-1. 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討し、必要に応じて改革を行う。 |
| 3-2-2. 前期日程・後期日程のあり方を含め入試方法の検討を続けるとともに、すでに改革された入試制度による入学者の追跡調査を開始する。 |
| (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 |
| 4-1-1. 学部から大学院における専門教育を多様な試みで充実させるとともに、学際融合教育を推進する。 |
| 4-1-2. 全学教育推進機構を中心に、学部から大学院にいたる教養教育体制を整備する。 |
| 4-2-1. 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。 |
| 4-2-2. 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの活用を進める。 |
| 5-1-1. 成績評価の一層の明確化、標準化を図る。また、学生の自主的学習をさらに推進するための方法について検討する。 |
| 5-2-1. 引き続き、授業評価アンケートの実施、分析を行い、授業改善のため教員にフィードバックする。また、優れた教員の授業方法を公開する。 |
| 5-2-2. 引き続き、分野の特性に応じた自己評価や外部評価を実施し、それを公開し、有効な活用を進める。 |

| |
|---|
| 5-3-1. 全学、各部局でFDをさらに推進する。 |
| 5-3-2. 全学的なFDのアンケートを行い、その結果に基づき、推進方針の再検討を行う。 |
| (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 |
| 6-1-1. 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、学生に必要な情報・助言及び履修上の配慮などを行う。 |
| 6-1-2. 全学の学生支援の中心となる学生支援ステーションの下、全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、学生の相談に応じる。 |
| 6-2-1. 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、発達障害傾向のある学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。 |
| 6-3-1. 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースを活用する。 |
| 6-3-2. 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための施設や備品を充実させる。 |
| 6-4-1. 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、学内の奨学制度・表彰制度を充実させる。 |
| 6-4-2. 運営費交付金によるRA経費の部局配分を見直すとともに、各種外部資金によるRA制度を積極的に運用する。 |
| 7-1-1. 全学教育推進機構等で、全学的に取り組むキャリア形成教育のあり方を検討する。 |
| 7-1-2. 平成24年度から実施した新たなTA制度、RA制度、インターンシップなどを活用して、学部学生および大学院生のキャリア形成を支援する。 |
| 7-2-1. 引き続き、各部局では、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教職員の配置等により、キャリア形成を積極的に支援する。 全学的なキャリア支援を継続するとともに、学生への情報提供を徹底するために、各部局のキャリア支援室との連携を図る。 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 |
| 8-1-1. 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。 |
| 8-1-2. 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む新たな分野横断的なプログラムを支援する。 |
| 8-2-1. 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、提案された発展的な研究活動を支援する。 |
| 8-2-2. 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化を図る。 |
| 8-3-1. 国際共同研究を継続して実施するとともに、一層の推進を図る。 |
| 8-3-2. 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。 |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 |
| 9-1-1. 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。 |
| 9-1-2. 研究に関するFD活動をさらに推進する。 |
| 9-2-1. 引き続き、分野横断的な重点研究活動を支援するために、新たな支援体制を構築する。 |

| |
|---|
| 9-3-1. 全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局に対する研究の支援を積極的に行う。また、従来の研究支援に加え、新たな研究支援制度を活用し、分野横断的研究を支援する。 |
| 9-3-2. 科学研究費助成事業獲得支援方策を引き続き推進するとともに、効果について検証し、より効果的な方策を検討する。 |
| 10-1-1. 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を継続的に実施する。 |
| 10-1-2. 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。 |
| 3 その他の目標を達成するための措置 |
| (1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置 |
| 11-1-1. 各種産学連携に関するシンポジウム等の開催や社会との情報交換を進め、共同研究、受託研究等を実施する。 |
| 11-1-2. 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用、及び産業創出拠点のための協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。 |
| 11-2-1. 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。 |
| 11-2-2. 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。 |
| 12-1-1. 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、引き続き、学内外の組織と連携し、社会貢献事業を実施する。また、今後の連携方策の検討を開始し、効率的な事業実施のための検証準備を行う。 |
| (2) 国際交流に関する目標を達成するための措置 |
| 13-1-1. 各種の支援組織や留学・交換留学等の制度を活用して、学生や教職員等の海外との交流を積極的に実施する。 |
| 13-1-2. アンケート調査に基づき、ワンストップサービスの内容をより効果的なものに改善、拡大する。さらに、教職員、学生等を対象にワンストップサービスについてのアンケート調査を継続する。 |
| 13-2-1. 海外の組織と連携し、海外拠点をはじめ種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。 |
| 13-2-2. 学術交流協定の実効性を高めるために、アンケートや検証の結果に基づき、効果的な方策を実施する。 |
| (3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置 |
| 14-1-1. 研究成果の事業化に向け、外部人材の登用や専門委員会の設置など研究開発のための体制を整備する。 |
| (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 |
| 15-1-1. 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進する。 |
| 15-2-1. 良質な医療を提供するため、医療環境の充実を進める。 |
| 15-2-2. 事故防止のための安全意識向上の活動に取り組む。 |
| 15-3-1. 地域連携支援体制の充実を進める。 |
| 16-1-1. 病院長のリーダーシップの下、効率的な病院運営を行う。 |
| 16-2-1. 効率的で適切な診療組織体制や人員配置を継続して実施する。 |
| 17-1-1. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するための教育・研修を実施する。 |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 |
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 |
| 18-1-1. |

| |
|--|
| 大学改革の課題に取り組むための組織体制、人員配置を整備し、具体的な施策を実施する。 |
| 18-2-1. 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。 |
| 18-2-2. 大学本部と教職員等との意見交換を進める。 |
| 18-3-1. 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。 |
| 18-4-1. 社会のニーズや、学問の進展に応じて、教育研究組織の見直しを行う。 |
| 18-5-1. 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。 |
| 18-5-2. 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。 |
| 18-6-1. 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。 |
| 18-7-1. 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。 |
| 19-1-1. 卓越した業績を有する教員に特別な称号を付与し、その活動を支援する手当を支給する。 |
| 19-1-2. 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、そのスキームを精査すること等によりさらに充実させる。 |
| 19-2-1. 男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を拡大する。 |
| 19-3-1. 新任教員（研究員）に対する研修や職員他機関における研修等を充実させることにより、多くの優れた人材を育成する。 |
| 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 |
| 20-1-1. これまでの検証結果等を踏まえて、事務組織の機能や編成についてさらに検討する。 |
| 20-2-1. これまでの検証結果等を踏まえて、事務簡素化・効率化についてさらに検討する。 |
| Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 |
| 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 |
| 21-1-1. 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、その効果について検証する。 |
| 21-1-2. 学生納付金などの安定的な確保に向けた方策を引き続き検討し、実施する。また、附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物質資源配分、人的配置を行う。その上で、均衡のとれた財政運営に必要な診療・運営体制の合理化・効率化のための各種施策を実施する。 |
| 21-2-1. 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化する。 |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 |
| (1) 人件費の削減 |
| (中期計画達成済み) |
| (2) 人件費以外の経費の削減 |
| 23-1-1. 総合複写業務支援サービス契約の仕様内容の見直し等により経費の節減を推進する。 |
| 23-1-2. 引き続き、エネルギーの使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を徹底する。 |
| 23-1-3. 調達手続きの合理化、透明性の確保を目的に導入したADT方式に係る検証を実施するとともに、更なる合理化、透明性の確保について検討する。 |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 |

| | |
|---|---|
| 24-1-1. | 引き続き、保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。 |
| 24-2-1. | 資金移動に係るシステムの活用及び運用方法等を検証し、運用額の増額を図るための方策を検討する。 |
| IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | |
| 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 | |
| 25-1-1. | 達成状況評価を引き続き実施する。 |
| 25-2-1. | 達成状況評価の評価結果を引き続きホームページで公表する。 |
| 2 広報に関する目標を達成するための措置 | |
| 26-1-1. | 対象を意識した戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動を学内外に積極的に発信していく。 |
| V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | |
| 1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置 | |
| 27-1-1. | 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。 |
| 27-1-2. | PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。 |
| 27-2-1. | キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。 |
| 27-2-2. | キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。 |
| 27-3-1. | 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。 |
| 27-4-1. | 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。 |
| 27-4-2. | エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。 |
| 2 リスク管理に関する目標を達成するための措置 | |
| 28-1-1. | リスク管理行動指針に基づく啓発、教育プログラムを作成する。 |
| 28-1-2. | リスク項目から見たリスク管理体制を把握するとともに、リスク情報を集約化する。 |
| 28-2-1. | 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。 |
| 28-2-2. | 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。 |
| 28-3-1. | リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。 |
| 28-4-1. | メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を活用するとともに改善する。 |
| 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | |
| 29-1-1. | 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。 |
| 29-1-2. | 研究費の不正使用防止のために、全学的な再発防止策を確実かつ継続的に行う。 |
| 29-2-1. | 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。 |
| 4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置 | |

| |
|---|
| 30-1-1. 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤整備を推進する。 |
| 30-2-1. 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。 |
| 30-2-2. 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。 |

| |
|--|
| VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙1のとおり |
| VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 110億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。 |
| VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。 |
| IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 |
| X その他 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり 2 人事に関する計画 ・卓越した業績を有する教員に特別な称号を付与し、その活動を支援する手当を支給する。 ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、そのスキームを精査すること等によりさらに充実させる。 ・男女共同参画のさらなる推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策をさらに推進する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策をさらに拡大する。 ・新任教員（研究員）に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。 (参考1) 平成25年度の常勤職員数 4,283人 また、任期付職員数の見込みを 486人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 54,054百万円（退職手当を除く。) |

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 46,577 |
| 施設整備費補助金 | 18,385 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 13,216 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 148 |
| 自己収入 | 51,607 |
| 授業料及び入学料検定料収入 | 12,926 |
| 附属病院収入 | 34,245 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 4,436 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 22,140 |
| 長期借入金収入 | 1,529 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 153,602 |
| 支出 | |
| 業務費 | 93,071 |
| 教育研究経費 | 61,147 |
| 診療経費 | 31,924 |
| 施設整備費 | 20,062 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 13,216 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 22,140 |
| 長期借入金償還金 | 5,113 |
| 計 | 153,602 |

[人件費の見積り]

期間中総額 54,054 百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額5,147百万円、前年度よりの繰越額13,238百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額2,976百万円

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|---------|
| 費用の部 | 125,417 |
| 経常費用 | 125,417 |
| 業務費 | 105,760 |
| 教育研究経費 | 20,389 |
| 診療経費 | 17,441 |
| 受託研究費等 | 11,332 |
| 役員人件費 | 170 |
| 教員人件費 | 35,691 |
| 職員人件費 | 20,737 |
| 一般管理費 | 3,735 |
| 財務費用 | 851 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 15,071 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 128,408 |
| 経常収益 | 128,408 |
| 運営費交付金収益 | 45,546 |
| 授業料収益 | 10,362 |
| 入学金収益 | 1,807 |
| 検定料収益 | 347 |
| 附属病院収益 | 34,245 |
| 受託研究等収益 | 13,950 |
| 補助金等収益 | 6,240 |
| 寄附金収益 | 4,587 |
| 財務収益 | 55 |
| 雑益 | 4,381 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 1,623 |
| 資産見返補助金等戻入 | 1,784 |
| 資産見返寄附金戻入 | 3,254 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 227 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 2,991 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 2,991 |

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|----------------|
| 資金支出 | <u>171,923</u> |
| 業務活動による支出 | <u>118,845</u> |
| 投資活動による支出 | <u>29,644</u> |
| 財務活動による支出 | 5,113 |
| 翌年度への繰越金 | 18,321 |
| 資金収入 | <u>171,923</u> |
| 業務活動による収入 | <u>130,773</u> |
| 運営費交付金による収入 | <u>43,810</u> |
| 授業料及び入学料検定料による収入 | 12,926 |
| 附属病院収入 | 34,245 |
| 受託研究等収入 | <u>16,682</u> |
| 補助金等収入 | 13,216 |
| 寄附金収入 | 5,458 |
| その他の収入 | <u>4,436</u> |
| 投資活動による収入 | 18,533 |
| 施設費による収入 | 18,533 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 1,529 |
| 前年度よりの繰越金 | 21,088 |

X. その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|--|--------|---------------------------|
| ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設 | 20,062 | 施設整備費補助金 (18,385) |
| ・(吹田)総合研究棟(微生物系) | | 長期借入金 (1,529) |
| ・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設 | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148) |
| ・(吹田)総合研究棟(工学系) | | |
| ・(豊中)文理融合型総合研究拠点施設 | | |
| ・(医病)ライフライン再生(自動制御設備等改修) | | |
| ・(山田)国際交流会館改修 | | |
| ・(吹田)国際交流会館改修 | | |
| ・(吹田)総合研究棟(情報系) | | |
| ・(医病)オンコロジーセンター棟 | | |
| ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI) | | |
| ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) | | |
| ・(豊中)総合研究棟改修(文学系) | | |
| ・(吹田)総合研究棟改修(核物理研究センター) | | |
| ・(医病)基幹・環境整備(自家発電設備) | | |
| ・(吹田)総合研究棟改修(薬学系) | | |
| ・(豊中他)ライフライン再生(ガス設備等) | | |
| ・(吹田)総合研究棟改修(社会経済研究所) | | |
| ・(豊中)図書館改修 | | |
| ・(吹田)情報処理センター改修 | | |
| ・(豊中他)ライフライン再生(給排水設備等) | | |
| ・(北浜)旧緒方洪庵住宅 | | |
| ・無染色細胞・組織三次元イメージング装置 | | |
| ・走査型電子顕微鏡(3次元EBSD解析システム) | | |
| ・100万ボルト超高压電子顕微鏡 | | |
| ・超高周波電子スピン共鳴(ESR)年代測定装置 | | |
| ・サイクロトロンカスケード装置 | | |
| ・激光Ⅱ号システム用コンデンサー | | |
| ・室温超電導探索のための高圧・強磁場複合極限施設の整備 | | |
| ・多言語・多文化教育の大規模展開のための仮想大講義室(双方向講義システム)の整備 | | |
| ・小規模改修 | | |
| ・(医病)手術支援システム | | |
| ・教育の質保証を加速する教育学習支援環境整備 | | |

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

別表（学部の学科、研究科の専攻）平成25年度

| | |
|---------|--|
| 文学部 | 人文学科 660人 |
| 人間科学部 | 人間科学科 561人 |
| 外国語学部 | 外国語学科 2,340人 |
| 法学部 | 法学科 700人 国際公共政策学科 320人 |
| 経済学部 | 経済・経営学科 900人 |
| 理学部 | 数学科 188人 物理学科 304人 化学科 308人 生物科学科 220人 |
| 医学部 | 医学科 635人 (うち医師養成に係る分野635人) 保健学科 680人 |
| 歯学部 | 歯学科 344人 (うち歯科医師養成に係る分野344人) |
| 薬学部 | 薬学科 150人 薬科学科 220人 |
| 工学部 | 応用自然科学科 868人 応用理工学科 992人 電子情報工学科 648人 環境・エネルギー工学科 300人 地球総合工学科 472人 |
| 基礎工学部 | 電子物理科学科 396人 化学応用科学科 336人 システム科学科 676人 情報科学科 332人 |
| 文学研究科 | 文化形態論専攻 136人 (うち博士課程(前期)76人 博士課程(後期)60人) 文化表現論専攻 137人 (うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)63人) 文化動態論専攻 38人 (うち修士課程38人) |
| 人間科学研究科 | 人間科学専攻 242人 (うち博士課程(前期)140人 博士課程(後期)102人) |

| | |
|--------|---|
| | グローバル人間学専攻 62人 〔うち博士課程（前期）38人〕 博士課程（後期）24人〕 |
| 法学研究科 | 法学・政治学専攻 106人 〔うち博士課程（前期）70人〕 博士課程（後期）36人〕 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 136人 〔うち博士課程（前期）100人〕 博士課程（後期）36人〕 政策専攻 24人 (うち博士課程（後期）24人) 経営学系専攻 81人 〔うち博士課程（前期）66人〕 博士課程（後期）15人〕 |
| 理学研究科 | 数学専攻 112人 〔うち博士課程（前期）64人〕 博士課程（後期）48人〕 物理学専攻 235人 〔うち博士課程（前期）136人〕 博士課程（後期）99人〕 化学専攻 210人 〔うち博士課程（前期）120人〕 博士課程（後期）90人〕 生物科学専攻 177人 〔うち博士課程（前期）108人〕 博士課程（後期）69人〕 高分子科学専攻 81人 〔うち博士課程（前期）48人〕 博士課程（後期）33人〕 宇宙地球科学専攻 95人 〔うち博士課程（前期）56人〕 博士課程（後期）39人〕 |
| 医学系研究科 | 生体生理医学専攻 23人 (うち博士課程23人) 病態制御医学専攻 28人 (うち博士課程28人) 予防環境医学専攻 50人 (うち博士課程50人) 内科系臨床医学専攻 36人 (うち博士課程36人) 外科系臨床医学専攻 35人 (うち博士課程35人) 医学専攻 516人 (うち博士課程516人) 医科学専攻 40人 (うち修士課程40人) 保健学専攻 199人 〔うち博士課程（前期）130人〕 博士課程（後期）69人〕 |

| | | |
|-------|--|-------------|
| 歯学研究科 | 統合機能口腔科学専攻 62人 (うち博士課程62人) | |
| | 分子病態口腔科学専攻 48人 (うち博士課程48人) | |
| | 口腔科学専攻 110人 (うち博士課程110人) | |
| 薬学研究科 | 分子薬科学専攻 10人 (うち博士課程(後期)10人) | |
| | 応用医療薬科学専攻 14人 (うち博士課程(後期)14人) | |
| | 生命情報環境科学専攻 8人 (うち博士課程(後期)8人) | |
| | 創成薬学専攻 190人 (うち博士課程(前期)150人 博士課程(後期)40人) | |
| | 医療薬学専攻 20人 (うち博士課程20人) | |
| | | |
| 工学研究科 | 生命先端工学専攻 224人 (うち博士課程(前期)170人 博士課程(後期)54人) | |
| | 応用化学専攻 220人 (うち博士課程(前期)154人 博士課程(後期)66人) | |
| | 精密科学・応用物理学専攻 168人 (うち博士課程(前期)120人 博士課程(後期)48人) | |
| | 知能・機能創成工学専攻 82人 (うち博士課程(前期)64人 博士課程(後期)18人) | |
| | 機械工学専攻 223人 (うち博士課程(前期)160人 博士課程(後期)63人) | |
| | マテリアル生産科学専攻 296人 (うち博士課程(前期)212人 博士課程(後期)84人) | |
| | 電気電子情報工学専攻 379人 (うち博士課程(前期)286人 博士課程(後期)93人) | |
| | 環境・エネルギー工学専攻 197人 (うち博士課程(前期)152人 博士課程(後期)45人) | |
| | 地球総合工学専攻 265人 (うち博士課程(前期)196人 博士課程(後期)69人) | |
| | ビジネスエンジニアリング専攻 78人 (うち博士課程(前期)66人 博士課程(後期)12人) | |
| | | |
| | | |
| | 基礎工学研究科 | 物質創成専攻 319人 |

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 226人〕 博士課程（後期） 93人〕 |
| | 機能創成専攻 163人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 118人〕 博士課程（後期） 45人〕 |
| | システム創成専攻 262人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 190人〕 博士課程（後期） 72人〕 |
| 言語文化研究科 | 言語文化専攻 109人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 64人〕 博士課程（後期） 45人〕 |
| | 言語社会専攻 79人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 50人〕 博士課程（後期） 29人〕 |
| | 日本語・日本文化専攻 30人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 20人〕 博士課程（後期） 10人〕 |
| 国際公共政策研究科 | 国際公共政策専攻 71人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 38人〕 博士課程（後期） 33人〕 |
| | 比較公共政策専攻 62人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 32人〕 博士課程（後期） 30人〕 |
| 情報科学研究科 | 情報基礎数学専攻 39人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 24人〕 博士課程（後期） 15人〕 |
| | 情報数理学専攻 43人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 28人〕 博士課程（後期） 15人〕 |
| | コンピュータサイエンス専攻 58人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 40人〕 博士課程（後期） 18人〕 |
| | 情報システム工学専攻 61人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 40人〕 博士課程（後期） 21人〕 |
| | 情報ネットワーク学専攻 61人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 40人〕 博士課程（後期） 21人〕 |
| | マルチメディア工学専攻 61人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 40人〕 博士課程（後期） 21人〕 |
| | バイオ情報工学専攻 52人 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程（前期） 34人〕 博士課程（後期） 18人〕 |
| 生命機能研究科 | 生命機能専攻 275人 |
| | （うち博士課程275人） |
| 高等司法研究科 | 法務専攻 240人 |
| | （うち法科大学院の課程240人） |

大阪大学・金沢大学・浜松医
科大学連合小児発達学研究科

小児発達学専攻 10人
(うち博士課程(後期)10人)

大阪大学・金沢大学・浜松医
科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究科

小児発達学専攻 30人
(うち博士課程(後期)30人)